

令和5年度 発注予定

<トライアル発注認定事業者を契約相手方とする契約の内容、選定基準、申請方法>

NO	発注課		契約件名		契約の内容	発注予定時期	契約期間		契約相手方の選定基準	申請方法
	局名	所属名	物品/役務の名称・数量				納期限			
1	経済農政局	産業支援課	支える椅子 パーソナルサポートタイプ	・3脚	商品の購入	R5.4	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する市内の団体等であること。	対象となる団体等が限定されるため省略	
				・6脚		R5.4	R6.3			
				・15脚		R5.4	R6.3			
				・4脚		R5.4	R6.3			
				・9脚		R5.4	R5.5			
2	経済農政局	産業支援課	サビンラップ	・4個	商品の購入	R5.4	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する市内の団体等であること。	対象となる団体等が限定されるため省略	
				・1個		R5.4	R6.3			
				・5個		R5.4	R5.5			
				・1個		R5.4	R6.3			
				・1個		R5.4	R5.5			
				・2個		R5.4	R5.4			
				・3個		R5.8	R5.9			
				・30個		R5.4	R6.3			
				・5個		R5.4	R5.5			
				・1個		R5.4	R5.5			
3	経済農政局	産業支援課	キャンバスポット	・1個	商品の購入	R5.4	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する市内の団体等であること。	対象となる団体等が限定されるため省略	
				・1個		R5.4	R5.4			
				・1個		R5.4	R5.5			
				・3個		R5.4	R5.4			
				・1個		R5.4	R5.5			
				・8個		R5.5	R5.6			
				・1個		R5.6	R5.7			
				・2個		R5.8	R5.9			
				・2個		R5.4	R5.5			
				・1個		R5.4	R5.5			
4	経済農政局	産業支援課	「SAE次亜塩素酸水」～二重電解方式により品質を高めた無塩の次亜塩素酸水～	・1個	商品の購入	R5.4	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する市内の団体等であること。	対象となる団体等が限定されるため省略	
				・1個		R5.4	R5.4			
				・1個		R5.4	R5.5			
				・1個		R5.4	R5.5			
				・1個		R5.4	R5.6			
				・8個		R5.4	R6.3			
				・1個		R5.4	R6.3			
				・5個		R5.4	R5.5			
				・1個		R5.4	R5.6			
				・3個		R5.4	R5.5			
				・16個		R5.4	R5.6			
				・4個		R5.4	R4.4			
				・1個		R5.4	R6.3			
				・10個		R5.4	R5.5			
				・110個		R5.4	R5.4			
・1個	R5.4	R5.4								
5	経済農政局	産業支援課	クロス動画制作配信サービス 1件	役務の提供	R5.4	R5.4～R6.3	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する市内の団体等であること。	対象となる団体等が限定されるため省略		